

隊員と地域自治体が課題や目標を共有し 安全で安心な交通環境の整備を

地域おこし協力隊に
ついて

本市は、四季を通じてイベントの多い街でありますが、イベント開催時における地域おこし協力隊との連携について伺いたします。

企画財務部長 企画政策課のほか関係各課から、隊員にはイベント開催の情報提供のほか、イベント参加についても要請している。隊員と関係各課



との連携の事例としては、関係各課から提供されたイベント開催情報のほか、農政課との市内農家を対象としたSNS講座やまちづくり協働課との登録団体等交流サロンにおけるコーヒーセミナー、山川文化会館での美味しいコーヒー講座における講演などがある。

おためし地域おこし協力隊の開催について、本市ではどのように評価しているのでしょうか。

企画財務部長 おためし地域おこし協力隊は、参加者との交流を通じて本市への移住定住のPRにもつながっているほか、地域おこし協力隊のミスマッチ防止に寄与していると評価しており、隊員の定着を見据えた制度として8年度以降も継続していく方針である。

自転車の安全運転に
ついて

改正道路交通法の施行により令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されましたが、まだまだヘルメット装着率が低い現状であります。自転車用ヘルメットの着用努力義務化の周知について市の取組をお伺いたします。

市民生活部長 7年2月



伊藤 英雄
(いとう ひでお)



録画映像
はこちら

から12月まで市役所内デジタルサイネージにおいてポスターを掲示した。また、7年5月には、警察、市、交通団体が協力し、結城駅南北駐輪場において、ヘルメット着用の呼び掛けを行い、さらに、市内コンビニ各店舗、スーパーマーケット、公共機関に自転車用ヘルメット着用推進のために、チラシの配布依頼を行っている。

